



平成 27 年 7 月 13 日

各 位

東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号
株 式 会 社 三 栄 建 築 設 計
代 表 取 締 役 専 務 小 池 学
(コード番号:3228 東証・名証 第一部)
問 合 せ 先 : 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 長 吉 川 和 男
電 話 番 号 : 0 3 - 5 3 3 5 - 7 2 3 3 (代 表)

配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 13 日開催の取締役会において、配当政策を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、この度、決議いたしました配当政策は平成 27 年 8 月期より適用いたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更

(1) これまでの配当政策等の方針

当社は、株主の皆さまへの配当政策を重要な経営課題として安定的かつ継続的な配当を行いながら、不動産・住宅業界に属する企業として急激な変化・発展に対応した収益基盤の確保と、財務の健全性を確保し積極的な独自の事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

また、内部留保金につきましては、市場における競争力の強化や積極的な店舗の拡大、子会社の設立等により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

(2) 新たな配当政策等の方針

当社は、健全なる利益の拡大と株主の皆さまへの利益還元を一層重視するため、平成 27 年 8 月期より新たな配当政策の基本方針として、配当性向を指標とすることといたしました。なお、配当性向につきましては、連結当期純利益の 15%から 20%を目途とすることとし、中期的な株主還元のさらなる拡充を目指してまいります。

(※1) 従来は、安定的かつ継続的な配当を行うこととしており、配当性向については触れておりませんでした。

2. 平成 27 年 8 月期期末配当金について

平成 27 年 8 月期期末配当金につきましては、上記の方針に基づき勘案し、確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上